

厚生労働大臣が定める掲示事項等

【入院基本料に関する事項】

北１病棟では、精神科救急急性期医療入院料の届出を行っており、１日に１２人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

北２・東１病棟では、精神科急性期治療病棟入院料の届出を行っており、１日に２０人以上の看護職員が勤務しています。

西１病棟では、認知症治療病棟入院料の届出を行っており、１日に８人以上の看護職員が勤務しています。

西２・南１・南２病棟では、精神病棟入院料（１５：１）の届出を行っており、１日に３２人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間ごとの配置は以下のとおりです。

北１病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は８人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内です。

北２病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は８人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１６人以内です。

西１病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１１人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２１人以内です。

西２病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は９人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２５人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２５人以内です。

東１病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は８人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１５人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は１５人以内です。

南１病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護要員１人当たりの受け持ち数は８人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２６人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護要員１人当たりの受け持ち数は２６人以内です。

南２病棟

- ・朝８時３０分から夕方１６時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は８人以内です。
- ・夕方１６時３０分から深夜０時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２６人以内です。
- ・深夜０時３０分から朝８時３０分まで、看護職員１人当たりの受け持ち数は２６人以内です。

【東海北陸厚生局長への届出事項】

当院では、以下の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局へ届出を行っています。

１．基本診療料

精神病棟入院基本料（１５：１）、救急医療管理加算、診療録管理体制加算２、看護配置加算、看護補助加算２、精神科応急入院施設管理加算、精神病棟入院時医学管理加算、精神科地域移行実施加算、依存症入院医療管理加算、摂食障害入院医療管理加算、医療安全対策加算１、医療安全対策地域連携加算１、感染対策向上加算１、微生物学的検査体制加算、精神科救急搬送患者地域連携紹介加算、データ提出加算２・４、精神科入退院支援加算、精神科急性期医師配置加算、精神科救急急性期医療入院料、精神科救急医療体制加算、看護職員夜間配置加算、精神科急性期治療病棟入院料１、認知症治療病棟入院料１、情報通信機器を用いた診療に係る基準、電子的診療情報連携体制整備加算３・２、継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

２．特掲診療料

ニコチン依存症管理料、ハイリスク妊産婦連携指導料（Ⅱ）、こころの連携指導料（Ⅱ）、薬剤管理指導料、検体検査管理加算（Ⅰ）、検体検査管理加算（Ⅱ）、ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影、脳血管疾患等リハビリテーション科（Ⅲ）、認知症患者リハビリテーション料、療養生活継続支援加算、心理支援加算、児童思春期支援指導加算、情報通信機器を用いた精神療法、通院・在宅精神療法の注１３の施設基準、精神科作業療法、精神科ショート・ケア「大規模なもの」、精神科デイ・ケア「大規模なもの」、抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）、医療保護入院等診療料、外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料

【入院時食事療養について】

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食時については午後６時）、適温で提供しています。

【医療ＤＸ推進の体制に関する事項について】

当院は、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナ保険証等の利用を通して診療情報を取得し活用すること等、医療ＤＸを推進し質の高い医療の提供に努めています。

【明細書発行体制について】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に進めていく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書は使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し出ください。

【保険外負担に関する事項】

当院では、以下の項目について費用の負担をお願いしております。 (単位：円)

文書料	1通あたり	940～5,390
	詳しくは、医事会計課までお問い合わせください。	
死体検案料	1件あたり	16,500
死体検案書料	1通あたり	5,500
死体処理料	1件あたり	7,530
死後寝巻き料	1組あたり	2,510
洗濯料（入院日数が同一の月において15日以上するとき）	1月あたり	6,800
洗濯料（入院日数が同一の月において14日以内のとき）	1月あたり	3,400
県有自動車使用料（患者搬送の場合）	1kmあたり	90
予防接種料（インフルエンザ）	1件あたり	4,550
こころのケア相談（30分以内）	1件あたり	3,470
生命保険等に係る医師面談料（30分）	1件あたり	5,500
診察券再交付料	1件あたり	200
エックス線光ディスク複製料	1枚あたり	850
弾性ストッキング	1個あたり	1,100
紙おむつ S	1枚あたり	130
紙おむつ M	1枚あたり	150
紙おむつ L	1枚あたり	160
紙パンツ S～LL	1枚あたり	140
長時間安心パット	1枚あたり	60
尿取りパット	1枚あたり	30
生理用ナプキン	1枚あたり	20
歯磨きセット	1セットあたり	110
使い捨てパンツ（男性用）	1枚あたり	160
使い捨てパンツ（女性用）	1枚あたり	150
使い捨て衣類	1組あたり	450
お小遣い管理料	1月あたり	610
その他	医事会計課までお問い合わせください。	

【特定療養費に関する事項】

当院における特別室（個室）利用料は以下のとおりです。

- 1日につき 2,200円
- 部屋番号 北1病棟：121, 122, 123, 124, 125, 126
北2病棟：221, 222, 223, 224, 225, 226, 227
西1病棟：102, 103, 108, 112
西2病棟：209, 210, 221, 223
東1病棟：125, 126, 127, 128
南1病棟：114, 115, 116, 117, 121, 122, 123, 124
南2病棟：216, 217, 221, 222, 223, 224
- 1日につき 2,750円
- 部屋番号 北1病棟：101A, 101B, 102A, 102B, 110A, 110B, 111A, 111B, 127
北2病棟：202A, 202B, 210A, 210B, 211A, 211B
西1病棟：101, 105, 106A, 106B, 107A, 107B, 109, 111
東1病棟：101, 102, 103, 105, 106, 107, 108, 109, 110, 111, 112, 113, 114, 115, 116, 117, 121, 122, 123, 124

なお、当院では、患者負担による付添看護は行っておりません。